

令和7年度南加賀保健所運営協議会

日時 令和8年3月19日(木) 14:00~15:30
場所 南加賀保健福祉センター 大会議室

【課題に対する質疑応答】

「課題① 総務課業務及び医療安全について」

(委員) 医療機関の立入検査において、管内で特徴的な指摘事項はあるか。

(事務局) 全県的な指摘事項の集約はしていないところである。

「課題② 企画調整課業務及び高齢者施設等における感染症対応力強化事業について」

(委員) 災害、有事等の場合には連携をお願いしたい。

「課題③ 福祉事務所及び児童相談所としての業務について」

(委員) 虐待対応件数が令和3年度以降頭打ちとなっているが要因は何か。

(事務局) 令和3年度までは虐待に対応するための周知が進み、増加したものと思われる。それ以降はコロナ期でもあり、統計的には混乱期にあたる。虐待対応の周知は進んでいるものの、依然として通報を躊躇されるケースもあると考えている。

「課題④ 食品の安全・安心の確保について」

(委員) 食中毒での行政処分が「1日、3日、なし」とあるがその違いは何か。

(事務局) 処分の目的は被害の拡大防止と再発防止である。施設内の洗浄、消毒、従事者教育などに要する期間として通常は3日、アニサキスについては原因食材を除去すれば安全が確保できるので1日と短い。「なし」とあるのは家庭で起こった事案である。(処分対象施設がない。)

「課題⑤ 生活環境課業務及びPFOS・PFOAの指針値超過について」

(委員) 手取川油漏れの報道があったが健康被害等はなかったか。

(事務局) 発生箇所の特定にまでは至らなかった。また、集水場において油臭を確認したものでありそれ以上の被害等は発生していない。

「課題⑥ 健康推進課業務及び感染症対策等について」

(委員) 精神保健に関して、相談件数が増加している。今後とも県市連携をお願いしたい。

(委員) 心のサポーター養成研修を一般市民向けに行う案はないか。小松市ではボランティア連絡協議会においてこの研修があればよいと思う。

(事務局) 心のサポーターの増加を目指しているところである。希望があれば実施に向けて調整したい。

「課題⑦ 加賀地域センターについて」

(委員) 加賀地域センターの所在はどこか。

(事務局) 加賀市山代温泉に所在する旧山代保健所である。業務は限られており、当センターの今後については課題である。

【意見交換】

(委員) 児童相談、虐待、精神保健等で引続き連携をお願いしたい。

(委員) アニサキスに係る研修会を行ってもらった。興味深い内容だった。

(委員) 令和6年精神保健福祉法の改正についてご教示をお願いしたい。

(事務局) 精神疾患の診断を受けていなくても、精神保健に課題を抱える者が対象となった。

(委員) 保健所と一緒にHACCPによる衛生管理の徹底を呼び掛けている。

(委員) 薬物乱用防止活動、パープルリボン運動の取組みをしている。